

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成28年12月7日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

12月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	2
議案第73号所管分の審査 -----	2
質疑（水谷毅委員、安藤薫委員、渡辺慎吾委員、東久美子委員）	
採決 -----	32
閉会の宣告 -----	32

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成28年12月7日(水) 午前9時58分 開会
午後1時23分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 市来賢太郎 副委員長 東久美子 委員 安藤 薫
委員 水谷 毅 委員 渡辺 慎吾

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 同部参事 東角泰典
総務課長 溝口哲也 子育て支援課長 木下伸記
生涯学習課長 柳瀬哲宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 橋本英樹 同局書記 渡部真也

1. 審査案件

議案第73号 平成28年度摂津市一般会計補正予算(第4号) 所管分

(午前9時58分 開会)

○市来賢太郎委員長 ただいまから、文教常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

お忙しい中、文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で本委員会に付託されました案件についてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○市来賢太郎委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は水谷委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

議案第73号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

水谷委員。

○水谷毅委員 おはようございます。

それでは、債務負担行為の中で確認をさせていただきたいと思えます。

今回は、5件の債務負担行為がございませけれども、新規のものと継続のものをご説明いただけたらと思えます。

また、何々小学校、何々中学校という形で内容が決まっているものがございましたら、それもあわせてお願いいたします。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 水谷委員からのご質問にお答えをさせていただきます。

今回、総務課に係ります債務負担行為の補正予算として計上させていただきますお

りますのは、学校校務員委託事業、小学校増築改修事業、小学校屋内運動場改修事業、小学校給食調理業務等委託事業、この4件を上げさせていただいております。

まず、学校校務員委託事業につきましては、今回、新規事業として上げておるものでございます。

これまで校務員業務につきましては、小学校、中学校でそれぞれ正規の職員1名と非常勤職員1名で実施しておりまして、直営で事業を遂行してきたわけでございますけれども、平成29年度から小学校につきましては、摂津小学校と鳥飼西小学校、中学校につきましては、第二中学校におきまして校務員業務の民間委託を進めさせていただくということで、今回上げさせておるものでございます。

また、小学校増築改修事業につきましては、摂津小学校については、今後、児童数が大幅に増加する見込みがございませので、今年度、基本計画、実施計画を進めております。平成29年度に工事に着工させていただく予定で、平成30年度から供用開始ということで、現在、進めさせておるものでございます。

また、小学校屋内運動場改修事業につきましては、摂津小学校の屋内運動場の改修工事でございます。こちらも建設から長期間経過しておりますので、老朽化が進んでおるとことでの改修工事でございます。

また、小学校給食調理業務等委託事業は小学校の給食について、民間委託を既に平成20年度から実施させていただいておりますので、継続の事業でございますけれども、新たに平成29年度から千里丘小学校の民間委託を進めさせていただくということで、今回、補正予算を計上させていた

たくものでございます。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 説明いただきましたが、まず校務員の件です。今回、新規の事業ということで、直営で運営することが難しかったのかどうか、それから、順次やっていかれると思うんですけども、何年ぐらいの計画で進めていくのかについてお伺いしたいと思います。

あとは、小学校屋内運動場については、摂津小学校の体育館ということでお聞きしておりますけども、耐震工事が一通り終わったわけなんですけど、そのときに一緒にできなかったのかどうかお伺いしたいと思います。

あと給食の調理業務の委託でございますけども、平成20年から順次の取り組みということで、今回、千里丘小学校ということでお伺いしました。

あと、今後の予定はどのように進めていくのか、説明をお願いします。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 水谷委員からの2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、校務員の委託事業についてでございますけれども、これまで直営で実施しておったわけでございますけれども、平成27年度から直営職員の退職が続いております。直営職員の欠員補充がないところにつきましましては、非常勤職員2名の体制で実施してまいりましたけれども、非常勤職員だけですと、やはり技術面でもいろいろな面で不安な点もございます。

やはり専門的な技術、経験を持っている業者でアウトソーシングさせていただくということで、これまでの校務員業務の質、レベルを維持できるものと考え、今回、民間委託を平成29年度から実施させてい

ただく予定で上げておるものでございます。

今、申しあげました退職者の推移は、人事課の所管になりますけれども、今後の計画につきましては、任用替試験の実施等の動向も見据えながら計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に、小学校の屋内運動場の改修事業についてのご質問でございますけれども、委員がおっしゃるように、耐震補強工事につきましては平成27年度で一定100%の達成率ということで完了しております。

摂津小学校につきましては、平成26年度に耐震補強工事を実施いたしました。こちらの体育館も先ほど申しました老朽化ということで、我々といたしましても効率的に一緒に実施することも検討したわけでございますけれども、当時の財政状況等もございまして、財政課と相談しながらこの体育館につきましては先に実施設計を行いまして、今回の小学校の増築改修事業は大規模な工事となるわけでございますけれども、そこと合わせて実施することで効率化を図っていくということで、今回、計上したものでございます。

また給食の委託事業につきましまして、校務員の委託事業と同様の答弁になりますけれども、今後の退職者の推移、また任用替試験の動向等を注視しながら計画的に実施してまいりたいと思っております。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 今回、摂津小学校の増築工事に合わせて体育館もということで内容はわかりました。

また今後、いろいろ老朽化していく施設等ありまして、市全体でファシリティマネジメントですね、計画をしていくと思うんですけども、どのようにすれば一番効率よ

く、財政的な負担が少なく行けるかどうか、その辺をしっかりと計画を持って取り組んでいただきたいと思います。

あと期間ですけれども、平成28年から平成29年で、摂津小学校の2つの事業がございますけれども、実際、今後のスケジュールですね、平成28年からということにしているということは、例えば、補助金との関係があるとか、その辺をお伺いしたいと思います。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 水谷委員からの3回目のご質問にお答えいたします。

摂津小学校の増築改修事業、屋内運動場改修事業につきまして、現在、これまで東日本大震災、東京オリンピックの建設需要等で、建築業界で人手不足、または資材の高騰等も報じられており、そのような中で入札不調が全国で起こっておるといような情報も聞いております。

そのようなことを避けるという意味でも、事前に準備行為として、入札、契約行為等を早目にさせていただいて、業者を一定確保させていただくという意味もございまして、今回、債務負担行為を補正予算として計上させていただいて、次年度以降、スムーズに工事を執行していくということで考えておるものでございます。

○市来賢太郎委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 期間的なことは、了解できました。

以前、三宅柳田小学校の多目的ホールの天井工事で入札不調等もありましたので、その辺もしっかり考慮させていただいて、何度も入札やり直しとかなないように進めていただきたいと思います。

○市来賢太郎委員長 ほかに質疑ありませんでしょうか。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

それでは、債務負担行為についてお聞きしますが、最初に、学校校務員の委託事業を3年間で6,180万3,000円の債務負担行為についてお伺いしたいと思います。

今回、初めて学校校務員の業務を民間委託していくということですので、先ほどのご説明にありましたように3校ということです。なぜ、この3校を民間委託業務にするのか。とりわけ、摂津小学校が上げられておりますが、摂津小学校は平成29年度に校舎増築工事や体育館の改修工事等もありまして、かなり学校内にトラックなど、人の出入りも多くなったり、施設面での学校との打ち合わせ等が必要になってくるような学校であります。あえて民間委託ということについても、その点の考慮がなかったのか、最初にお聞きしておきたいと思います。

それから、学校校務員ですね、今まで直でやってこられたものを民間委託する、これは第5次行革の経費削減のメニューの一つであります。

経費削減といいますと、結局、学校校務員業務というのは学校校務員の人件費でありますから、人件費の削減を民間委託によって行うというようなことで理解すればいいのかなと思っておりますが、民間委託をすることによって、経費面でどのぐらいのメリットがあると考えて、そのメリットと学校校務員が果たしている役割との関係で、本当に経費が安くなったとしても校務員としての学校のいろいろな施設補修や営繕や、また学校とのいろいろな連携などができるのかどうか、その点についての懸念がありますのでお考えをお聞きし

ておきたいと思います。

次に、同じく民間委託で小学校給食の調理業務等委託事業がございます。

既にご説明がありましたように平成20年、鳥飼西小学校を皮切りに既に4つの小学校で調理業務の民間委託が始まっております。ことしの4月からは、契約更新で鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、味舌小学校で3年契約の契約が更新をされたところであります。今回で5校目ということになります。

調理業務の民間委託の導入に当たって、調理員と栄養士、学校との連携や安全・安心という問題から直営で行うべきだと、全て民間になったときに、摂津市の調理のノウハウ等がなくなっていくような問題等々、指摘をしたり、毎回のように議論を進めてきたところではありますが、当初、10校の中の民間委託は半分ぐらいまでを考えているというようなご答弁がありました。今回の千里丘小学校が、ちょうど5校目で半分に当たりますが、先ほどのご答弁の中では、退職者不補充方針は変わっておりませんので、退職者や任用替試験によって調理員が減れば、さらに民間委託の拡大をしていくというようなことを感じさせるご答弁でありましたが、今後の民間委託拡大についても、お聞かせいただきたいと思います。

それから、なぜ千里丘小学校が今度の民間委託校に選ばれたのかということがございます。

これまでの説明でありますと、やはりスケールメリット等のことを考慮して、大体、児童数が500名前後の学校において民間委託が実施をされてきた。千里丘小学校はご承知のとおり、比較的小さな学校で、児童数も300人ぐらいの学校だったと

と思いますが、なぜ千里丘小学校になったのか、そのお考えをお聞かせいただきたい。

それから、今回の債務負担行為は2年間ということですが、この4月から始まった3校の民間委託契約は債務負担行為3年で行われておりました。2年前に実施された摂津小学校は5年契約で行われておりました。契約の周期を合わせるということでの契約だと思っております。恐らく、今回、2年間で契約しておけば、2年の周期がほかの4校の周期と合うということからの2年契約と想像できるわけですが、なぜ2年契約なのかを改めてお聞かせいただけたらと思います。

それから、既に調理業務民間委託の業者選定は何度もやられておりましたが、改めて、今回の千里丘小学校民間委託に当たって、選定方法や選定基準、選定委員会のメンバー、重視する点など、変更がないのかどうなのか、または何を重視すべきなのか、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思っておりますし、債務負担行為について議会の議決があった後には、早速、業者選定が始まり、入札選定をやって契約締結が行われ、直営との引き継ぎが行われ、実施へと移っていくわけですが、そのスケジュールについてはどのように考えておられるのかお聞かせください。

続いて、摂津小学校の校舎増築工事に係る債務負担行為は、今、ご説明がありましたように平成29年度に、早目に工事着工をして平成30年度の供用開始を目指すということなどで、またあわせて入札不調など、昨今の建設需要が上がっている中で、早目に予算を確保していくというような観点から債務負担行為が上げられているというご説明でありました。

この摂津小学校の校舎増築については、生徒数、児童数が増大をして、平成30年

度には普通教室が不足するという事態になるということに伴って校舎を増築するということだと思っんですけども、この間に小中学校通学区域審議会が開かれて、地域の方々を含めて、通学区域を変更することによって教室不足を補うのか、もしくは増築をするのか、さまざまな選択肢がある中で議論が進められてきたかと思っんです。

この際、改めて摂津小学校の児童数が急増している背景から今に至るまで、PTAや地元への説明なども行うということでありましたので、この間の経過などを踏まえながら、今回、このような増築になったということの経過をご説明していただきたいと思っんです。

それから、同じく体育館の改修工事です。こちらでも摂津小学校で行われるということですが、校舎増築は、運動場の西側のほうになりますから正門から行くと全く反対側に校舎が建築されていくということで、体育館は正門の入り口にありまっすね。工事の時期は重なるのか、安全上の対策、校舎建設と体育館改修が同じ年度に同時に行われることの子どもたちへの影響であるとか、それから地域や学校行事への影響については、どのように考えておられるのか、また学校や地域との合意などをとられてきておられるのかどうか、その点についてお聞かせください。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、安藤委員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、学校校務員委託についてでございます。

今回、民間委託について、初めてということで3校を選ばせていただいておりますけれども、なぜ鳥飼西小学校、摂津小学

校、第二中学校の3校を選んだのかというご質問でございます。

こちらにつきましては、摂津小学校につきましては、今後、児童数も大幅に増加が見込まれるということもございませう。安威川以北で1校と今回、安威川以南の2校を選ばせていただいております。安威川以南の鳥飼西小学校、第二中学校につきましても、比較的規模が大きく、児童生徒数も多いということもございませう。

また小学校につきまして、業務の性質は異なりますけれども、先に鳥飼西小学校、摂津小学校につきましては給食業務で委託を実施させていただいております。

学校の対応といたしましても、委託についてある程度、スムーズに対応していただけるということも考えまして、そのような選考をさせていただいたということでございます。

次に、第5次行革についてのご質問でございます。

サービスの質を落とさずに、民間でできることは民間に任せるという第5次行革の方針がございませうので、今回、校務員業務の委託をさせていただき予定でございますが、人件費の削減効果ということで、現在、正規職員の年間の平均給与、行革の方針でも出されておる数字で一人当たり810万円、また校務員補助の非常勤の職員の年間平均給与が210万円で算定させていただきますまして、1校当たりの直営の校務員にかかる経費が1,020万円と。今回、3校で合計といたしまして3,060万円で、委託をさせていただいた場合に、委託費約2,050万円との差額として約1,000万円弱の経費削減が見込まれるということで、今回、計上いたしております。

次に、小学校給食の委託事業に係りますご質問でございますが、今回、5校目ということで千里丘小学校を予定させていただいております。

これまでも民間委託の検証会議を毎年実施いたしております、委託した業務内容について大きな問題は起こっていないということで我々も認識をしております。調理員、栄養士、学校管理職が委託業者の責任者と連携していただいて、業務についてはスムーズに実施していただいております。

以前の議会の中で約50%の計画であるというようなご答弁をさせていただいたかもしれませんが、現在、第5次行革の中でも技能労務職の退職不補充の方針も引き続いて継続されておりますので、先ほど水谷委員のご質問の中もお答えさせていただいておりますが、今後の退職者の推移、任用替試験の動向等を見据えながら委託化を推進してまいりたいと考えております。

今回、なぜ千里丘小学校を委託校に選んだのかということでございます。

委員がおっしゃるとおり、これまでスケールメリットということで比較的児童数の多い小学校からということで委託を進めておりますけれども、それと同時に、施設面の安全衛生面で国からも推奨されておりますドライ化改修が済んでおります施設ということで先に4校を実施しておりますが、残る1校、ドライ化が進んでおる千里丘小学校を委託に出させていただくということでございます。

また調理委託業務の契約年数、今回、2年間ということで上げさせていただいております。

答弁は重複いたしますけれども、現在、

4校でさせていただいております契約の更新時期が平成30年度までの期間となっておりますので、今回は2か年、まず千里丘小学校を実施させていただいて、平成31年度から、改めて5校で契約の更新を行わせていただく予定でございます。

選定方法、基準、選定委員等については、これまでと同様で、特に変更点はございませんのでよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールでございますけれども、今回の議会で議決いただきましたら、準備行為といたしましてプロポーザル方式による選定を実施させていただく予定でございます。

年明けに、まず千里丘小学校の保護者の方への説明をさせていただきまして、その後、業者への説明会、現場見学会等を実施させていただきまして仕様書、選定基準等を配付させていただく予定でございます。

2月にプロポーザルのヒアリング、選考等を実施しまして、最終決定後、契約の締結を行いまして、業者への引き継ぎも年度内に実施する方向で現在、日程につきましては組ませていただいているところでございます。

続きまして、摂津小学校の増築についてのご質問でございます。

こちらにつきましては、昨年度、小中学校通学区域審議会でいろいろご議論いただきまして、最終的には校区の変更は行わないということで、摂津小学校の中で増改築の対応をするという内容の答申をいただいたところでございます。

我々といたしましても、やはりPTAを初め、地元の理解が必要であると思っております。

運動場の中で、比較的大規模な校舎、3階建ての6教室の18教室の校舎を増築

することとなりますので、児童の学校環境に支障が出ないような形で地元へのご理解もいただきながら、説明はさせていただいておるところでございます。

またあわせて、摂津小学校の体育館の改修工事につきましては、工事の時期を児童の授業に支障が出ない夏休みの時期で予定させていただいております。

また安全上の対策につきましては、これまでの工事と同様にガードマン等を複数名つけ、児童・生徒はもちろんのこと、学校に訪問される市民の方等の安全を確保するべく、十分な配慮をしたいと考えております。

また、地域、学校行事への影響というご質問でございますけれども、一般的に、秋口に運動会等が開催されますので、議決いただいた後、新年度、本体の増築工事につきましては7月以降、体育館につきましても夏休みということで、それまでの時期に運動会、また地域の体育祭等を実施していただければということで、地元、学校等とも調整をさせていただいておるところでございます。

○市来賢太郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 学校校務員の民間委託でございます。

今、ご説明をいただきました。学校校務員の業務そのものは、子どもたちの学校の生活、学びの場を安全なものに整備をすると、例えば、ガラスが割れた、サッシが外れたとか、枝の剪定をするとか、広い学校の敷地の中の営繕、施設の維持管理など、非常に多岐にわたっているかと思うんです。それについて、今までも正規の校務員と、それから補助的な役割の非常勤の嘱託員2名体制でやってこられたということで、2人でも、なかなかしんどいのではな

いかと思うんです。

「チーム学校」という言葉を、教育委員会からよくお聞きしますけども、校務員も学校の職員の一人として学校運営に携わってこられたということでもありますから、そういう意味では連携がしっかりとれる、指揮命令系統も一本化されるよう直営で実施すべきだと私は思うわけですが、摂津小学校と鳥飼西小学校を選んだ理由が、学校給食を民間委託しているから、委託にされているからというお話なんですけども、裏を返せば、委託校に丸投げをするということになるわけです。給食を丸投げですよ、委託ですから。学校の外の校務、営繕も丸投げをするわけですね。直接的に学校で校務員や調理員に指揮命令を出すことは、委託という契約で言えば、今までとは比べ物にならないぐらい制約が生まれるわけですね。学校として、学校が一丸となって子どもたちの安全を守るという仕事そのものが、二重に弱くなっていくというような考え方を、本来であれば子どもたちの安全を守る点からいったら考えなければいけないのではないかなと思うわけなんですけども。委託されたときに、例えば、地域の方々からあそこが陰になっているので枝を剪定してほしい、先生からここの建てつけが悪くなっているから見てほしい、黒板の角が割れているというようないろいろなケースがあるかと思うんですけども、その中で優先順位を決めながら、学校行事との兼ね合いもしながらいろんなことを計画的に、もしくは臨機応変に対応していかなければならないと思いますけども。民間委託された後、学校側から校長先生や教頭先生、教職員、もしくは学童からもここを何とかしてほしいということも出てくるかもしれません。そういった場合での、指揮命令、

学校行事への参加についてはどんな経路をたどって行われることになるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから給食です。なぜ千里丘小学校かというのは、調理室がドライ化工事に改修済みの学校であるということだと思います。今までも比較的大きな学校であることと、ドライ化された調理室の学校、より衛生的な調理ができる場所を選んで民間委託をしてきたということで、千里丘小学校になった。他校は、まだできていない、裏返せばそういうことだと思うんですけど、千里丘小学校を選んだということはわかりました。

2年契約の理由ですけれども、ご答弁の前と言ってしまったんですけれども、ほかにもっといいきちんとした理由がないのかなと思って聞いたんですが、これは、結局、契約の事務上の問題からですよ。前回も一回、鳥飼西小学校のとき、周期を合わせるために2年契約を行ったことがあって、そのときにも議論をした覚えはあるんですけども、そもそも学校給食、民間委託をするということは、今も申し上げましたように安全な給食をつくる、アレルギーの対応をしっかりやる、そのためには学校との打ち合わせを、きちんとしなければならぬ。しかし、民間委託ということで直接的なやりとりというのは非常に制約がある。栄養士を通して相手方の担当主任栄養士と打ち合わせをするというような制約のある中できちんと対応をしなければいけないということがあるわけです。2年間になりますと、2年たったらまた業者が変わってしまうわけです。また一から、そういった打ち合わせをやり直さなければならぬということなんです。学校現場で安全を確保するという点から考えると、期間

的には、やはり一定期間とるべきではないかと、私は思うんです。3年、あんまり長くなると、民間委託ですから1者に集中してしまうことになる、これも民間委託の矛盾なんですけども、本当はずっと一つのところをお願いしなければいけない、だから直営にすべきなんですけども、民間委託を選択されるのであれば、せめてそういったデメリットを少しでも小さくするために契約期間について考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、周期を合わせる以外で、現場の問題や安全上の問題、引き継ぎ、一つの業者に頼んでいても調理員が結構頻繁に変わってしまうという危険も指摘してきましたけども、業者そのものが変わってくれば、研修体制、人員の配置体制であったり、または学校の栄養マニュアル、アレルギーマニュアル、何度も作りかえられていますけれども、そういったものになれてもらわなければいけないことを考えると、2年間というのは非常に短いのではないかなと思うんですが、そういった考慮はされたんでしょうかお聞かせください。

それから、スケジュールをお伺いしたんですけれども、民間委託スタートは前回と同じように4月スタートということだと思うんですけども、前も少し指摘をさせてもらったんですが、仮に民間委託をスタートするにしても、やはり学校や栄養教諭、担任の先生、それから相手方の業者の担当者、調理員たちとの綿密な打ち合わせをした上でスタートすべきだと思うんです。4月からスタートとなれば、これから予算が通り、契約を結び、引き継ぎをする期間というのは本当に限られた春休みの短い期間しかありません。その短い期間の間、学校は非常に忙しいと聞いております。栄養教

論は、アレルギーの次年度の対応について書類の整理などを整えていかなければならない。年度当初は、新しい学期や新入生が入ってくることで、子どもたちの給食指導であったり、アレルギー対応を担当の先生や調理員等々、徹底を図るための打ち合わせなど、非常に多忙をきわめると言うんです。スタート時期はこんなに短い間に、見切り発車のようにスタートするのではなくて、せめて夏休み後の2学期からスタートするなどの配慮をやるべきではないかなと思うんですけれどもどうでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから選定基準や選定方法については、今までどおりだということでありまして。今までの選定方法は、最初、書類選考があった後、第二次選考はプロポーザル方式によって請負金額だけでなく学校給食の委託実績、職員の配置、常勤者とパートの方の配分であるとか正の責任者、副の責任者、資格、給食の経験年数、ドライ化経験のある方、その他の調理員についても雇用形態とか給食の経験年数、配置人員はどうか、アレルギー除去食対応経験人員の配置、緊急時のときにどうサポートするのか、また衛生管理方針、業務運営方針、引継ぎ・立ち上げ、アレルギー対応、保証会社と多岐にわたって選定委員会で選定されると。それも今までと変わらないということでありまして。

さきの第3回定例会でもありましたけれども、市の仕事を任せた会社で働く人の労働条件について、やはりきちんと配慮をしないといけないのではないかというような質問があったかと思うんです。とりわけ、給食というのは直接食の安全にかかわる問題ですから、調理をしている調理員や調理を指導する委託会社の栄養士の労働条

件がきちんとされていなければいけないし、労働条件が悪ければ、ころころと人が変わってしまう。そのことによって、経験不足によって、小さなミスが大きな事故を招きかねないというリスクを生じさせてしまうという点からいっても、経験年数であるとか定着度、業者の正社員、パートの定着度についてもきちんと選定の基準に含めるべきではないかと思うんですけれども、その点は今までこういった基準があったのか、もしなかったとして、これをきちんと把握した上で選定をしていくというようにするのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

摂津小学校校舎の増築についてであります。

教育行政の一番の仕事というのは、先ほども申し上げましたように子どもたちが安全な環境で学習ができる施設面での環境をしっかりと整えていくことが第一事項だと思うんです。ですから、10年ほど前に旧味舌小学校、旧味舌東小学校、旧三宅小学校、旧柳田小学校、小規模校ということで統廃合なども行われてきました。12校から18学級が適正規模で、12学級未満、小規模校ということ、統廃合してきたわけです。

今回の摂津小学校は、平成29年度には予測で24学級と、現段階でも21学級だったかと思うんですが、既に適正規模をオーバーしているということです。

マンション開発も、摂津市が大きくかかわって行ってきたマンション開発によって増えてきたものですから、大規模化することによって生まれるリスクをなくすために全力を挙げるということは当然のことだと思うんです。

統廃合のときに議論になった小規模校、

大規模校のメリット・デメリットが議論されました。小規模校のデメリットが大きく取り上げられて統廃合の一つの要因になっております。大規模校のデメリットは余り語られませんでした。しかし、狭い面積の中にたくさんの児童を詰め込めば危険が生じることもあったり、一人ひとりの子どもに目が行き届かないなどのデメリットがあると思うわけですが、今回の摂津小学校校舎建設に当たって、校舎、運動場の制約が生まれると思うんです。現状と今後について、増える児童の中で対応が、本当にできるのかどうなのか、教育的な観点からいって心配する点はないのか。特に校舎の面積、運動場の面積というのは、文部科学省が定めている設置基準等がございますので、それに照らしても含めてお伺いをしておきたいと思っております。

1回目にお聞きしなかったんですけども、図書館の設備改修の債務負担行為についてお伺いしておきたいと思っております。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 校務員業務に係りますご質問でございますけれども、これまで正規職員と非常勤の職員2名体制でやってまいりました。

今後、民間委託をさせていただく中で、人員配置につきましては、現在の配置状況と遜色ない形で仕様書にも定めてまいりたいと思っております。

当然、今の児童生徒の学習環境に不備がないような形で校舎の安全、環境整備を進めてまいりたいと考えております。

我々といたしましては、業務内容につきまして民間委託をさせていただくということで、あくまで、これまで校務員の身分でやっておったものが民間の方にやっていただくという内容の違いであると考え

ております。

また、指揮命令系統につきましては、当然、教育委員会と現場に業務の責任者という者を3校に1名の方を配置させていただいて、定期的に学校を巡回していただき学校管理職とも日々の業務の確認等も、日誌、または週、月間の計画等の中で確認し進めていくということでございます。もし何かあった場合には、当然、臨機応変な対応が求められる場面もあろうかと思っておりますので、その場合には直接、学校から事務局に連絡が入って、事務局で対応する場面もあろうかと思っておりますけれども、基本的には業者のほうでの対応で進めていくということと考えております。

次に、小学校給食の委託についてのご質問でございます。

今回、2年契約ということで、他校の契約の更新時期と合わせるという形で、現在、進めさせていただく予定でございますけれども、給食の基本原則であります安全・安心においしい給食を提供していくことを前提として、今回、プロポーザルの選定の中で審査基準も設けまして実施させていただきます。

当然、これまで本市の給食委託を経験していただいている業者も、今後、プロポーザルに参加していただけるものと考えておりますけれども、全く新しい業者が選ばれた場合であっても、きちっと引き継ぎ等もして、不備がないようにしてまいりたいと考えております。

今回、これまでと同様に新年度4月からのスタートということで考えておりますけれども、確かに引き継ぎ期間等も短いというようなご指摘もいただいております。2学期以降で、例えば、学期途中で委託を開始するというような他市での事例など

を、今後また研究してまいりたいとは考えております。基本的には、新年度4月からの開始で考えておりますのでよろしくお願いたします。

また、プロポーザルの選定についてのご質問で、これまでの職員の経験年数、また定着度等を選定の基準に入れるべきではないかというご質問ですが、我々も職員の配置基準につきましては、評価基準の中でも配点を特に厚く設けて重視させていただいております。当然、正の責任者、副の責任者、その他の調理員のこれまでの学校給食での経験年数であったり、資格等も重視する中でプロポーザルの選定をいたしておるということでございます。

続きまして、摂津小学校の増築についてのご質問でございます。

校舎につきましては、先ほど申しました3階建ての18教室の大きな校舎を増築するというので、摂津小学校の西側、現在、星翔高校の建物に近いところに設置させていただく予定でございます。

摂津小学校は、運動場の面積が比較的広いということもございまして、そこに建築しても学校の運動場で、トラックが確保できるということで体育の授業であったり、または運動会、地域の体育祭等にも支障がない範囲で建築をさせていただくということでございます。

また、摂津小学校は、文部科学省での設置基準、運動場の面積もクリアしているということでございます。

済みません、先ほど答弁させていただいた中で地域の活動、運動会等のご質問があった中で、摂津小学校の地域の運動会、体育祭につきましては、現在、近隣の第一中学校をお借りさせていただいて、当初の予定の秋口に実施していただくということ

第一中学校と調整をしているところでございます。

○市来賢太郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館設備改修事業の債務負担行為のご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、市民図書館の空調設備経年劣化に伴います吸収式冷温水機と呼ばれる機器の交換にかかる費用を計上させていただいております。

現在、市民図書館空調機におきましては、暖房機能については正常に稼働しておりますが、冷房機能につきましては本来の性能を発揮できない状況となっております。

来年夏季の冷房稼働に向け、吸収式冷温水機の交換による修繕をさせていただくものでございます。

この吸収式冷温水機につきましては、受注生産制となっております。来年夏季の空調の正常稼働を行うためには本年度内での契約及び発注が必要でありますことから、本債務負担行為を計上させていただいたものでございます。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 補足でございます。

校務員のご質問でございますけれども、委員が危惧されておられるのは、偽装請負ということを、やはり一番危惧されておられるのかなと思います。そのあたりは、先進校もございます。また我々は、学校給食で取り組んでおるノウハウもございます。偽装請負とは何かということは、我々もわかっておりますので、そういうことにならないということは我々として確保していく予定でございます。

それと図書館でございますけれども、経年劣化ということで前回入れ替えたのが、平成16年度に入れ替え、今回、12年が経

過しクーラー一部分が故障しているという状況でございます。

○市来賢太郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 校務員の件です。

今、部長からも補足でお答えいただいたんですけども、溝口課長、校務員が市雇用の方から委託会社に移るだけで中身は変わらないんだよというような、給食の民間委託のときもそういった説明がされていたんですけども、委託と直営はやっぱり大きく違うという認識をやはり持たないといけないんじゃないかなと、私は思うんです。

委託というのは、要はその業務について専門性を持っていて、その専門性を生かしてもらうために市が丸々お願いをするのが委託であって、人が変わるだけというのは派遣なんです。直接、それを人が変わるだけということになると、これは部長からお話がありましたように偽装請負という問題が発生してしまうんです。偽装請負にならないためには、今までとは、指揮命令系統がやはり大きく変わります。

ですので、その大きく変わる点は大丈夫なんですかということについて、私はお伺いしておるんですけども、その点をもう一回ご答弁をいただきたいと。

それから校務員という仕事については、ただ大工の仕事ができるとか、塗装が上手にできるとかということだけのことでないと僕は思うんですね。そういう点で、業者を選定する上で、どんな選定基準をきちんと設けていくのか、やはりおのずと学校に適したものをやるべきだと思うんですけども、その点の考えもお聞かせをいただきたいと思います。

それからもう一点、今後、退職者が出てくると、正規の職員は減ってくると。非常

勤の嘱託員は、今、ホームページ上では新規の非常勤校務嘱託員を募集されていますけれども、この正規の職員はどんどん減っていくと、非常勤はどのようになっていくのか。

先ほども少し退職者と任用替試験ということがありましたけども、行く行くはどのぐらいのスピード感を持って、どのぐらいのめどで民間委託を進めていくのか。もしくは、一定の期間、3校の様子を見ながら検証するという機会を設けながら前に進めるのか、立ちどまるのか、考えるのかお考えを聞きたいと思います。

次に、給食の調理員の件ですけども、2年間でも、ちゃんと引き継ぎやるから大丈夫だと課長はおっしゃるんですけども、アレルギーの児童が非常に増えていると、複雑化していると。年度当初というのは本当に業務が大変であるし、子どもたちも落ちつくまでには、一定の時間がかかると容易に想像できるわけです。

給食というのは、新1年生にとって、何よりも今までと大きく違うことになるわけで、担任の先生と子どもたち、または栄養教諭を交えながら学校生活に早くなれてもらうために苦勞されていると思うんです。そこに新しい業者が入ってくるということは、やはり大きな変化だと思うんですよ。そこをきちんと軽減をすることは、栄養教諭が楽になるからではなくて、ミスを防ぐ、小さな事故を起こさない、きちんとした打ち合わせや引き継ぎがやれる、委託会社もきちんと準備ができる、人を確保できる、そういった時間をつくるというのは、結果、安全な給食に結びつくと。民間委託であっても、あなた方がおっしゃるように安全ですと胸が張れるものになると思うんですけども、「大丈夫です。」と言わ

れるその根拠がわからない。

この混乱が起きることは大したことではないとお考えなのか、その認識ですね、聞かせていただきたいです。

それから、2年契約でころころかわってしまうことについても、業者がかわるということについて、プロポーザルの選考で、引き継ぎやります、きちんとやりますというのは、もうそのとおりなんですけど、実際に動く現場のことを考えたとき、そんな2年でかえてしまうというのは、どう考えたっておかしいと思うんですね。その先には、子どもたちがいるわけですから。

給食の安全、教育的な観点というところから見て、2年で果たして大丈夫なんですかという点もお聞かせください。

それと、委託先の労働条件についてでありますけれども、給食調理業務というのは大変な仕事で、経費のほとんどは人件費だと思います。直営でやられるよりも、民間委託にしたほうが、うんと安くなるというのは、そこで働く人たちの給料がうんと低いということですね。調理の現場は非常に過酷であるという中で、頑張っただけで事故のないようにやっていただいているんだと僕は思っています。

ところが、そういった業界で給料が払われていないというような遅配が起きているという話を聞いています。小学校で、市から委託された業者が、委託料を受け取りながら、そこで働く人に対する賃金がともに払われていないとしたら、労働基準法など関係法令を違反する行為として大きな問題があると思うんですけども、その点についてはどのように把握をしておられるのか。遅配問題は、その安全問題とその業者自体の経営状態のリスクもあるということになりますので、その点はどのよ

うにお考えなのか。これは、今後、民間委託で新しく契約を結んでいく上で重要な点だと思うんですね。お聞かせいただきたいと思います。

それから、摂津小学校の校舎増築についてであります。

地域や学校行事については、これからもしくは、もう既に相談もしながらということではありますが、少なくとも運動場は校舎が建てられるということで、工事期間は当然ですけれども、工事後も大きく狭められていくことになると思うんですね。

運動場の面積の基準は、児童数が721名を超えますと、もうずっと基準面積は7,200平方メートルで頭打ちなんです。要は、1人当たり10平方メートルが、恐らく基準なんだろうと思うんですね。721名を超すと、800名であろうと900名であろうと1,000名であろうと、文部科学省が定める運動場の基準は7,200平方メートルということで詰め込みになっていくわけで、危険が生まれるわけです。

これは、文部科学省そのものが学校の規模、大規模校を想定していないということの意味するのかなと思うわけですけども、現状の摂津小学校は、平成29年度は824名になると想定されています。教室が不足する平成30年度には881名と、平成31年度は927名、平成33年になりますと1,000名を超していくわけですね。それでも、基準は7,200平方メートルが文部科学省の基準であります。

現段階の摂津小学校の運動場の広さは、事前に教えていただいた数字で言いますと8,453平方メートルで、1,000人になろうが2,000人になろうが、極端な話、文部科学省の基準は満たしていません。しかし、子どもたちが安全に学校の運

動場で遊べるという、基準にはなっていませんが、逆算すれば1人当たり10平方メートルが基礎になっていると思うんです。それが、うんと狭まっていくということになっていくわけですね。

通学区域を変更しないというのは、小中学校通学区域審議会で議論して決められたことでもありますから尊重はしないといけません、同時に教育委員会は、それとあわせて子どもたちの安全をきちんと守らなければならない。運動場が狭くなるということについて、どのような安全対策を打っていくのかということについても議論しないと、検討もしないといけないと思います。

運動会でも、トラックは引けます。しかし、保護者たちの見る観覧席というのは当然狭まっていくことになっていくことも容易に想像できるわけで、現段階でもう既に考えておかなきゃいけないことだと思いますので、今のお考えをお聞かせいただきたいと思います。もう既に工事が始まっちゃうわけですから。

次に、図書館ですね、12年経過した空調設備ということで、クーラーの効かない、空調の効かない図書館で快適に本を読むこと、調べものをするのができませんので、利用者に影響が出ないような形で安全に工事をしていただきたいと思うんですが、念のため聞いておきますが、その工事期間中の休館等の予定はあるのかどうか、安全上の問題だけ確認しておきたいと思います。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、安藤委員からのご質問にお答えさせていただきます。

先ほど山本部長から、偽装請負について説明をさせていただきました。偽装請負に

つきましては、改めて法令遵守をしなければいけないということで、これまで給食の民間委託でも、導入する際には当時の茨木労働基準監督署にご相談させていただいたり、現在、内閣府の公共サービス改革推進室が発行しております地方公共団体の適正な請負事業推進のための手引きというものも参考にさせていただきながら、法令違反にならないように、民間委託校につきましては、それぞれ業務の統括責任者を配置いたしまして、直接、教育委員会、学校の管理職等が現場の作業員の方に指揮命令等を行わないというような形で進めさせていただくこととなっております。

校務員業務につきましても、今回初めて導入することですので、その部分につきましては注意して、業者とも連携しながらやってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、非常勤職員の今後についてということでございます。現在、非常勤職員の2名配置につきましては、4校で実施させていただいております。今年度につきましても、1名の正規職員が任期満了での退職となりますので、非常勤職員の2名配置が5校になる予定でございましたけれども、そのうちの3校を民間委託に出すということで、残る2校については、非常勤職員の2名配置ということになります。

また、直営の職員10名がまだ在籍しておりますので、その部分につきましては引き続き非常勤職員との2名体制でペアを組んでやっていくということでございます。

今後の推移もあわせて申しますと、例えば、10年後の平成38年度では、正規職員が2名、これは仮定ということになりますが、再任用を退職後、希望された場合の

職員の数も入れますと、10年後には正規職員が6名という状況が予測されております。

まだ、具体的に何年度に何校委託するというような計画を申し上げることは難しい現状はございますけれども、今後の退職者の推移や任用替試験の動向等を見据えながらやってまいりたいと考えております。

また、今回、委託3校を実施していく中で、当然、丸投げというようなことにはならないように、我々も常に検証が必要であると考えております。

あと、小学校給食に係るご質問でございますけれども、アレルギー対応等、委託になって大丈夫なのかというご質問でございます。

実際に、平成28年度で申しますと、90名を超える児童についてアレルギー対応が必要ということで認識しております。年度当初の対応につきまして、学校管理職、担任の先生、栄養教諭の先生方と連携しながら、面談等もやっていただきながら対応をしております。

こちらにつきまして、既に4校の民間委託を実施いたしている学校につきましては、不備がないよう連携して対応をしておりますということで、今回の千里丘小学校につきましても、当然、事故があってはならないわけでございますので、そのような形で安心・安全な給食を提供し、重々注意しながら業者責任者と連携してやってまいりたいと考えております。

また、契約期間は2年間で大丈夫なのかということでございます。先ほどと重複するかもしれませんが、今後、他校の4校との契約の更新時期とあわせて、短い期間にはなるんですけれども、プロポーザ

ル、現場説明会等においても、業者に対して十分な説明を行いまして、不備がないような形で進めてまいりたいと考えております。

給料の遅配についてというご質問でございますけれども、当然、我々は契約を結んでおります。その中でも、法令遵守は当然であり、実際に、子どもに給食が提供できないような債務不履行の事態が生じた場合には保証会社というものをつけさせていただいておるわけでございますが、労働基準法を初め、各種の法令は守るという前提でこれまでも業者委託をさせていただいておるわけでございますので、そのような状況が発生しないように我々としても情報収集に努め、また業者にも注意喚起を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

摂津小学校の運動場の面積等についてのご質問でございます。文部科学省で一定基準が定められております。今後、児童数が1,000名を超える時期も想定されます。

当然、体育の授業、地域の活動等に支障が出ないよう、また安全面でも不備がないように学校や地域と連携しながら、また地域の声も聞きながら安全対策に注意をしましてまいりたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、図書館の空調設備改修にかかわるご答弁をさせていただきます。

まず、現在、改修の工期につきましては2週間程度を想定しております。また、その工期中につきましては、通常の閉館日以外での閉館はせずに、開館したまま修繕を行う予定としております。

ただし、機器の搬入につきましては、ク

レーンを使い機器の搬入を行う予定をしております。その際には、警備員の配置など適切な安全管理を行いまして、事故のないよう改修をさせていただきたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 委託契約、請負契約は直営と、やはり大きく違うということでお聞きをしてきたわけですが、やっぱり学校の安全を任すわけですから、丸投げにならないように、当然しなければならないことだと思うんですね。

しかし、丸投げにならないようにするために、直営以上にきちんと気を使って、民間のなれない業者、調理員や校務員、補助員に指導をしようと思って直接指導すれば偽装請負という制約も生まれてくるということになるわけで、少なくとも直営でやっていたら、こういう問題は起きないわけなんです。それを、あえて、人件費を下げるために民間業者に頼んで、言うたら市は手を汚さず民間業者に人件費を下げてもらうということをするために、こういう矛盾した契約を結ばざるを得ないということは、私は指摘しておきたいと思うんです。

これは、どんなに年間計画を立ててやるにしても、こういった問題はついて離れません。

今、アベノミクスが進行している中で、自民党の麻生大臣も、「今、問題なのは給与が上がらない。人件費が上がらない。そこを上げていかなければならない。」というのを答弁されているんですね。幾らお金が株式市場や金融市場に回って、一部の人が儲かっても、その利益が圧倒的多数の労働者にお金が落ちないから消費が増えず、景気はよくなるらない、経済が発展し

ない。当たり前のことだと思うんですが、それを公務労働にもそういった民間委託で人件費を下げるものを持ち込んできているということ、私は指摘しておきたい。それが、同時に子どもたちの安全や学校の安全管理にも制約を与えているのが民間委託だということ、私は指摘しておきたいと思います。

質問はこのぐらいにしておきたいと思います。

それから、2年間とか、それから4月スタート、今までもうまいことやれているので、今回もお願いしますと、きちんとやりますということでもありますけれども、栄養教諭、今、10校ある摂津市で4人しかいらっしやらないじゃないですか。栄養教諭が、やはり民間委託会社との細かい打ち合わせを担っておられると私は認識しているわけなんですけれども、学校に配置されている栄養教諭というのは、基本的には配置されている学校の栄養教諭であって、お隣の学校も見ます、もう一つ見ますというように兼任でやれるような仕事でないと思うんですけど、現状は兼任なんですよ。

しかも、栄養教諭は民間委託されている学校で問題が仮に起きていたとしても、把握しようのないような状況が今だと思うんですよ。起きていないからいいけれども、起きたときにきちんとした対応がとれるのかどうなのか。もしくは、きちんとした対応がされているのかどうなのか見落とされてしまっていて、大きな事故に行く行くつながる可能性があるということが今の状態だと私は思うんですね。

その上で、新たな学校に民間委託をすると。そこにきちんとした栄養教諭が配置されるかどうかさえもわからない。その方は、兼任でしかやれないわけですね。よほど兎

児童数が増えなければ、栄養教諭の配置人数というのは、今まで何度も要望していますが、摂津市独自で栄養教諭を配置するというような意思は今のところ示しておられませんから、大阪府のほうから配置される栄養教諭任せになっているわけです。そういった体制もとれていないのに、4月から学校で新しい業務を民間委託して、2年たったら、また業者が変わる。調理員が変わることが問題だとおっしゃっているのに、業者が変わることは問題じゃないのかということを知りたいんですけど、その点、もっときちんと考えてほしいんですよ。そういう議論はなかったんですか。もう契約がここで終わるからといって、ぼんぼんとまるで物品販売の委託契約を切りかえるかのようなことで2年になってしまったんじゃないですか。そうだとしたら、学校給食に対する認識というのは、中学校給食を含めて大問題だと思うんですけど、いかがでしょうか。

次に、学校の安全対策はもちろんのことですが、地域の小中学校通学区域審議会委員の方からも、附帯意見として幾つか意見が出されておりましたね。もちろん考慮されていることだと思いますが、その点きちんと配慮した上で、安全を期してやってもらいたいですし、大規模校の問題点というのはきちんと議論していただきたいと思えます。

そこで、もう1点なんですけども、今回、南千里丘の開発によって児童数が増えました。先に保育所の待機児童が一気に急増しました。待機児童が100人、200人になってしまって、今、いろいろな対応に追われているけれども、待機児童解消には届かない。次は、今、小学校に問題が起きてきているわけですが、これは当然中学校

のほうにも問題は波及してくると思います。

加えて、千里丘新町で、今、山田川公園内に保育所を誘致して、150人規模の認可保育所をつくるという計画を立てておられますが、千里丘新町の約1,000戸のマンション開発、それから千里丘西口の再開発によって、大規模なマンションが計画されていると聞いております。保育所の受け入れも150人でどうなのかという心配もありますが、その後には、小学校の行き先というのは当然問われてきます。中学校も問われてきます。

摂津小学校は比較的大きな学校で、運動場も8,000平方メートル以上あります。ところが、千里丘の地域にある唯一の千里丘小学校の面積は、3,737平方メートルしかないんです。児童数300人で、基準は3,010平方メートルですから辛うじてクリアしておりますけども、そこに児童数が急激に増えてきたときに受け入れるというのは、非常に困難になります。

しかも、マンションが平成30年には完成してどんどん入居が始まっていくことですので、そういった対応もきちんとシミュレーションして考えていかないといけないと思うんですね。

南千里丘のときに統廃合問題が起きて、児童数が増えるじゃないかという指摘に対して、「いや、そんなに増えません。」と言って、今の状態なんですよ。同じような轍は二度と踏まないようにやるべきであって、債務負担行為の中の議論ですのでこれ以上、話を広げませんけれども、そういった今後の児童数増加について、千里丘について考えておられるのかどうか、参考までにお聞かせいただきたいと思えます。

それで、遅配の問題なんですけども、ち

ちゃんと調べてください。一生懸命頑張っておられる業者の正社員、調理員が、給料がもらえなくてモチベーションが下がる、モラルが低下する。ひいては、それが調理業務に影響する。

現に、就活サイトがインターネット上にあふれています。きちんと自分の名前であったり、卒業した学校であったり、どんな職種を希望するかという個人的な情報を登録しないと口コミ情報が見られない、もしくは口コミ情報が書き込めないというようなサイトも幾つかあります。その中には、我々の大変身近な業者の名前があり、離職率が大変高い。やめた人の意見ですから、もちろん、うのみにするわけにはいきませんが、給料が払われない、長期にわたって払われない、そういった問題が指摘されているわけです。私の耳にも、そういったような話が、間接的ではありますが、入ってきているんですよ。

摂津市の委託業者、摂津市の子どもたちに給食調理を提供している会社でそんなようなことがあったとしたら、それは大問題です。これは、真剣に調査をして報告をいただきたい。改善を図っていただきたい。それが、恒常化されているのであれば、そういった業者に摂津市の委託を担う資格はないわけですから、一度調査を依頼したいと。

次に、図書館については、わかりました。工事によって、入館者に影響の出るところについては、安全を期していただくということでありますので、小さい子ども、安威川公民館を利用される方々もいらっしやいます。市立図書館は、何度も蒸し返して申しわけありませんが、老朽化の問題で、維持管理において、事故が起きております。図書館に限らずですけども、エアコンを含

めた設備や施設のチェックについては今後ともしっかりやっていただきたいと思っております。これは、校務員にも言えることなんですけども、学校施設を含めてやっていただきたいと言っておきたいと思っております。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、小学校給食に係ります契約の期間についてのご質問でございます。

確かに、現在、アレルギー対応等で、栄養教諭の人数で言いますと10校で4人、そのうちの民間委託校で申しますと摂津小学校と味舌小学校には配置がなされておりますけれども、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校には配置がされておられません。

昨年度まで鳥飼北小学校には配置がなされておりましたけれども、教職員の配置につきましては、教育委員会の学校教育課の所管になってまいりますけれども、当然、国の配置基準等もございまして、その部分につきましては国、大阪府等に要望はしておるといことで聞いております。

先ほどの同じ答弁の繰り返しになるかもしれないんですけども、2年間という短い期間ではございますが、その期間の中で業者で安心・安全な給食を提供していただくということで、我々といたしましても、業者、学校現場等とも連携しながら、不備がないようにやってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、摂津小学校増築に関して、同じ校区の中学校への影響はないのかといった内容のご質問でございますけれども、同じ校区、第一中学校につきましては、学校現場も確認させていただきまして、現在、平成28年度で申しますと15クラスあるということでございます。最大で、普通

教室に転用できる教室も含めまして、21教室までは使えるということで確認をしておりますので、生徒数の推移等もシミュレーションさせていただいておりますけれども、当分は、増改築等は、第一中学校については、必要がないということで、考えております。

また、千里丘新町の開発や千里丘西口の再開発ということで、こちらにつきましては千里丘小学校、第三中学校の校区になってまいりますけれども、千里丘小学校につきましては、委員がおっしゃっていただいているように、摂津小学校とは確かに条件、状況が異なっておりまして、グラウンドも確かに狭いという状況の中で、摂津小学校と同じような形での増改築というのは難しいかなと思っております。

これから新しいマンションへの入居等も始まってくるということでございます。我々としても、そのような状況を関係機関、関係課とも連携しながら情報収集に努めまして、学習環境に不備がないような形で、整備が必要であれば行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 少し補足をさせていただきます。

学校給食の委託が2年間というところでご質問をいただいております。過去、給食委託させていただくときに、3年間または5年間というような債務負担をお願いしてやってきた経過はございます。

今回は2年間ということで初めての経験ではございますけれども、我々この10年間の間で、学校給食委託は最大5年間で、更新ということも迎えております。我々も更新において、ゼロベースで、プロポーザ

ル方式により見直したときに、同じ業者がなる場合もありますし、業者がかわられた場合もあります。こういう経験も我々はいたしております。

また、引き継ぎについて、業者の中には、初めて直営から委託に入るところもございまして、前に別の業者がやっておられて、その後、業者が引き継いでやっておられるところもございまして、その辺のたくさんの経過がある中で、我々の経験も含めて、2年間ということで対応できると思っております。

その後、5校が一斉に委託を続けるということになれば、再スタートを切りますことから、長期スパンを見据えて、また我々の経験も含めて2年間ということで設定させていただいておりますので、ご理解をお願いできたらと思っております。

それと、遅配の関係でございます。我々は、今、何の情報も持っておりませんので、契約の中で、どこまで調査ができるのか、場合によっては、法的な関係もございまして、我々の顧問弁護士等とも相談しながら、一体何ができるのか検討してまいりたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 安藤委員がおっしゃっている給食業務の件ですけれども、具体的に、市の委託業者かどうかわかりませんので、この件については、一旦、委員長のほうで預かって、何ができるのか一回調べるとおっしゃっていただいたんで、またその件でご報告させていただくということで、よろしいですか。

安藤委員。

○安藤薫委員 はい、わかりました。今、部長からもご答弁いただきまして、民間委託の問題、繰り返しの議論を何度もやってきておりますが、やはり重要なことだと思

います。先ほども申し上げた点、改めて私は強調しておきたいと思ひますし、委託をするにしても、請け負う業者の経営状況、体質、それから関連労働法制が遵守されているのかどうかなど、やはり選定の基準をきっちりとするべきだと思ひますね。

選定したとしても、裏帳簿などをやられてしまったらわからない。社会福祉法人の問題がいつの間にか起きたばかりで、そういう点でも非常に不安をかき立てられるようなことが相次いでいる中だからこそ、そうした後に行う選定ということでもありますから、今度の新しい選定においても労働条件の問題、労働法規、それから会社の経営体質、給与の支払い状況等々、それから労働者、パートの離職率の状況などを、きちんと把握していただきたい。

現状の契約している業者を含めて、新しい業者に対しても、そういったチェックがかかるようにしていただきたいということを要請しておきたいと思ひますし、民間委託の問題はこういった不安からは逃れられないといへば、直営でやるべきだと改めて申し上げておきたいと思ひます。

次に、学校の増築にかかわって、少し広げた質問で恐縮でしたけども、千里丘小学校や第三中学校に児童数、生徒数が増えていくということです。

平成30年には、新しいマンションができて、子どもが増えていく。1年、2年、3年のうちにどっと急増していく。今の段階できちんとシミュレーションをした上で検討しておかないと、もう遅いと思ひますね。検討されていないということがわかりましたので、直ちに検討していただきたい。どういった状況なのか、関係各所に聞いて情報を集めて。増えていくのは間違いないわけですから、それに対して具体的

にどうやっていくのかということ、きちんと検討を始めてほしいということをお願いいたします。

○市来賢太郎委員長 ほかに質疑ありますか。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 2点、質問したいと思ひます。

摂津小学校が増築されるということなんですけど、小中学校通学区域審議会でどのような議論されたのか、もう一遍お聞きしたいことと、それから給食の件なんですけど、先ほど安藤委員も言うておられたんですが、5月に例のアレルギー対応問題がありましたよね。アレルギー対応で、栄養教師、それも主任格の栄養教師が改ざんか偽造がわからんですけど、ニュース等で非常に取り上げられたわけです。

今、栄養教師が全体において、4人の中で、忙しいからそういうことをしたというようなことを言いわけされつつあったんですけど、そういう点から言いましても民間委託された給食の業者と、それから栄養教員と、その主任教員ですか、きちっとした連携が、今後、果たされるのか非常に不安に思ひます。そういう点でどのようにお考えかお聞きしたいと思ひます。

この2点、お願いします。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 それでは、渡辺委員からのご質問にお答えいたします。

まず、摂津小学校増築に関してのご質問でございますけれども、小中学校通学区域審議会につきましては、平成27年度に開催されております。3回において、地域の方に入っていただきまして、当然、学校の管理職も入った中で議論をしていただいております。

最終的に、平成28年1月20日付で答申をいただいております。摂津小学校につきましては、通学区域の見直しをせずに児童数増加の対応を行うという内容でございました。その中で、答申の理由といたしましては、隣接する校区において開発の予定がありまして、通学区域の変更を行った場合には、他校区で児童数増加への対応が困難になるということが想定されるという点と、また、これまでの摂津小学校区で培ってきた一体感を今後も大事にしていきたいとの地域の意向が強いというようなご意見がなされたということでしたので、そのような最終的な答申になりました。

ただ、附帯意見として、児童数増加に対応できるように適切な施設の整備を当然行っていただきたいということ、もちろん、増加することによる児童の安全面や教育環境に十分配慮をするようにということ、もう1点、学校関係者の意見を十分聞いた上で、今後、設計等を進めていってほしいというような議論がなされております。

そのことを受けまして、現在、基本設計、実施設計を進めさせていただいております。

いろいろな学校整備についての要望もいただいております。そのような声をいただきまして、地域の方への説明、自治会、またPTAを含めまして丁寧に説明をこれまで実施させていただきまして進めさせていただいております。

また、アレルギー対応についてのご質問でございます。本来あってはならないことですが、今年の5月に、鳥飼東小学校において、保護者から提出いただくアレルギーに関する申請書の文書の改ざんといったことが行われました。

現在10校の中で、4人の栄養教諭で、

アレルギー対応等を進めておるわけですが、民間委託が行われて栄養教諭が配置されるか、配置されないかというところは人事政策上のこともございまして、我々、明確なお答えはできないんですけれども、当然配置される、されないにかかわらず、そのような児童の方の安全を最重視する形で業者とも、責任者を含めて連携をいたしまして、学校事故、アレルギー対応に不備がないように気をつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員 山本部長。

○山本教育総務部長 少し補足でございます。

まず、1点目の小中学校通学区域審議会がございまして、この小中学校通学区域審議会に入る前には、当然、地元PTA、地元自治会、それぞれの役員会において、摂津小学校の今後の児童数の見込み等々の説明をさせていただいております。その中で、近隣小学校区の子どもの数の推移であるとか、予測でございまして三宅柳田小学校区の状況、味舌小学校区の状況であるとか全体を、それぞれの役員会、またPTAの役員会で説明をいたしました。その中で、小中学校通学区域審議会に入っていたいただくメンバーを選んでいただき、小中学校通学区域審議会に入ったわけでございます。

その中で、やはり地元自治会、また地元校のPTAの方々は、今、コミュニティが、一つしっかりしたコミュニティができているので、余り変化せずに今後もやっていただきたいと、また、長期的に見れば、やはり15年、20年先は一過性で子どもが減る可能性もありますというようなところで、校区については、そのままでもいいいただきたいというのがPTA、地元自治

会の総意でございました。

それにお応えする形で、学校関係者も対応していくというような議論等々がございました。小中学校通学区域審議会において、「通学区域を変更しない。そして、学校教育環境を下げないよう事務局として頑張れ。」というような附帯意見をいただいたということでございます。

それと、アレルギーの関係でございますけれども、先ほど課長からありましたように、あってはならないことがございました。その後、その当該小学校区で夏場に研修を実施し、先般、校長会もございました。その中で、今、アレルギー対応のガイドラインがございます。改めて、そのガイドラインについて研修していただいて、ガイドラインどおり実施をしていくということを確認しているところでございます。

そのガイドラインについてもバージョンアップをするというようなご説明をさせていただいて、この1月明けにはバージョンアップした形にできるように、今、それぞれ現場の先生方も入っていただき見直しを行っているというところでございます。

次に、連携でございます。直営の給食であっても委託の給食であっても、メニューを作成するまでは直営部門で子どもに合ったメニューを作成いたしております。その子どもに合ったメニューを調理員、直営であっても民間であっても調理をされる方にその内容をきっちり履行していただくということで、メニュー決め等々、何を除去する、どういう代替をするというのは直営部門で、我々事務局の職員も入ってやっておりますので、それをきちっと民間業者に履行するというところで鋭意しておりますので、よろしく願いいたします。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 あのね、矛盾しているんですよ。例えば、住民の意思を無視して、味舌東小学校、三宅小学校を廃校したわけですよ。それから、経費節減やいうて民間委託しとるわけですよ。今度、例えば、空き教室があるところもあるわけですよ。そういう中で増築して、それで今後予想もしていない中で、ひよっとしたら子どもたちの児童数が減っていくかもしれない。そんなことを考えたら、言うてはることが非常に矛盾しているんですよ。

だから、小中学校通学区域審議会があるから、そこで議論をされるというのは当然の話ですけど、今後の推移を考えながら、あなた方が、例えば、さまざまな面で経費節減していかなあかんという前提の下やったら、やっぱり小中学校通学区域審議会に対して意見を申して、それなりに近隣の小学校に児童・生徒を振り分けるという形をとるべきだということに思いますし、それから、あそこの新しいマンションができたのは最近というても、四、五年になると思うんですけど、その中で、新たにその小学校へ行くという、そのコミュニティを大事にしたいということなんですけど、逆に言うたら、新しい方々が多いから、その辺のことはそこまでの執着がないと思うんです、私の考えとしたら。だから、親子三代、その小学校におるというようなことやったら、そういう形で非常に執着する気持ちというのはあると思うんですけど。

ただ、新しく入ってきはってコミュニティを大切にと言うけど、先ほど安藤委員もおっしゃったように、大規模校の弊害というのはたくさんあるわけですよ。そんなことを考えて、あなた方の言う住民の意見をしっかりと聞く、それから経費節減のために

民間委託するということやというようなことで非常に矛盾するんですよね。今回は一生懸命聞いたというて。そういう点について、どうお考えかお聞きしたいと思いません。

それから、給食の件ですけど、私は栄養教員ですか、これを市独自でやっぱり増やすべきだと思います。

4人で、さまざまな点で一生懸命やっておった結果で、ああいうような事件が起きた。本人の資質の問題があるかどうかわかりませんが、言いわけとしたら、そういうことを言うてはるわけでしょう。

そういうことを考えましたら、やっぱり子どもの命にかかわることですから、当然独自で栄養教員を増やして万全の体制をとることを、やっていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、ご答弁いただきたいと思いません。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 地元の意見等々と矛盾しているというようなご質問がございました。

先ほど申しましたように近隣小学校の空き状況、また現時点での摂津小学校の空き状況等々をご説明した中で、全体として地元も、コミュニティというのはそのマンションだけじゃなくて、マンションを含めた自治会、PTA、もともといらっしやった方、この辺のコミュニティがもう形成できているというようなご意見もございまして、PTA、地元等とは校区変更なしでやっていただきたいというようなお話がございました。

そのあたりを、一定注目をし、また他校へ変更した場合のいろいろなシミュレーションもご提供をいたしました。その中で、そういう小中学校通学区域審議会で、校区

は今回変更なしということで決定を受けて、校区については教育委員会で諮りますので、そのご意見を受けた形で教育委員に説明をして、校区変更なしということに至った経過でございます。

それと、市独自の栄養教諭でございます。我々としては、今なかなか難しい問題でございますので、大阪府に基準等とはございませうけども、その基準以上に対応をお願いしたいということで要望を行っているという状況でございます。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 だから、小中学校通学区域審議会というのが当然あるから、そこで審議するのはわかるんですけど、あなた方が地元の意見をしっかりと聞いてそういう形を受けてやったと言うんやったら、さまざまな点で、例えば、味舌東小学校、三宅小学校をそのまま存続したらええわけですやん。地元の意見で、みんなの意見を聞いたら、学校を存続しとってほしいという意見がほとんどじゃなかったんやないですか、そういう点でね。しかし、ああいう形で、市の方針としたらやっぱり廃校して統廃合すべきやというようにやったわけですやん。

空き教室が一方ではあるのに、わざわざこういう形でお金をかけて校舎の増築をやる。今言うたように住民の意見を聞いて、そのほうがええという形でするんやったら、これからさまざまな面で学校運営をするには、やっぱり教育委員会はさまざまな面で地域住民やらPTAの意見をしっかりと聞いて、その方針に従って運営するということをやってもらわなあかんわけですやん。

片方では空き教室、片方廃校になっとなのに、片方では増改築というたら、非常に

その中で無駄が生じるわけやから、学校間に関してね。それやったら、マンションの人らは三宅柳田小学校へ行ってもらうとか、そういう形のことをあなた方はやっぱり説得しようと思ったらできとるはずですよ。だから、そういう点もちよっと矛盾を感じるんですよ、そういう点で。

給食の件も、今、言うたように一番大切なのは子どものやっぱり命ですよ。当然、学校教育やから教育も大切なんですけど、きちっとした根本的なことというのは、それです。

結局、今回の件は大事に至らんかったんやけど、しかしそのままデータなしで改ざんしとるような状況が続いたら、ひょっとしたらそのアレルギーの対応がわからんと、その子どもに何らかの事故等が起きる可能性もあったわけです。だから、そういう点で忙しいからそういうことになったんやったら、当然子どもの安全のことを考えたら独自で栄養教員を配置して、そういう形で万全の態勢をとろうというようなお考えはないのかと聞いとるわけですよ。わかりますか、言うこと。

忙しいから改ざんしたんやと言うんやったら、人数増やして、そういう形ですることが当然やと思うんですけど、いかがなものか。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 済みません。少し説明不足のところがありました。

当然、味舌小学校、三宅柳田小学校の空き状況、今後、増える児童数見込みを見据えたときに、校区変更を含めいろいろとシミュレーションし、我々でいろいろ提供はさせていただいた中で、場合によっては校区変更した場合も、その校区変更の行き先のところも増築等々が必要になるという

場合もございますので、そのあたりを全てご提示して、味舌小学校なり三宅柳田小学校等々がそんなたくさんの空き教室等ではなかった関係もございますので、その辺をご説明した中で、小中学校通学区審議会にて校区変更なしに至ったというような状況でございます。

それと、議員から独自でも入れるべきだというお話がございます。今回あったことは、書類を前年度分の年を書きかえたということはあってはならないことでございます。幸いに事故が起こらなかったと。

また、現場の学校内ではいろんなイベント、校外学習については、その子のアレルギーの状況を見据えていろいろ書類を取り寄せ、その時に事故が起こらないように現場対応としてはしていただいていたんですけど、市に出す書類について不適切があったというようなことでございます。

忙しい等々というご説明もさせていただいたかも知れませんが、そういう事故が起こらないためにガイドラインを策定して、そのガイドラインもやはり不十分というところが若干ありましたので、それをバージョンアップすると。何か不備があれば、日々バージョンアップをして、それを履行していくと。そのことが事故を防ぐということにつながっていくと思いますので、事故防止については、そのガイドラインを徹底するというところで、現体制の中で頑張っていきたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 先ほど矛盾する言いました。通学区でそうなったら、そういうふうにしましたということなんやけど、ほんなら、例えば、三宅柳田小学校やら、それから味舌小学校に子どもたちを配置し

たら、そこに増改築が生じると言うんやけど。ただ、今の状況やったら1点集中型の大規模校になってしまうわけです、摂津小学校がね。そうなってきたときに、やっぱりその弊害が出てくるわけなんです。弊害が当然ね。

だから、それは平均的に、片一方は空き教室で片一方は大規模校。鳥飼のほうやったら、例えばそういう空き教室が出てきていますわ。鳥飼東小学校とかね。そういうような増えるやろうという見込みの中で空き教室ができるわけですから、シミュレーションを、さっきの安藤委員への答弁では、まだそういう形ではっきりしていないという形を言っておられたと思うんですけど、そういう中でそこで議論されるべきやったと。

それで、またあなた方の導きというか、資料というか、そういうものをはっきりやったりするべきやったん違うかなと思うんですけど、その点、もう一遍聞きたいことと、それから栄養教員の件なんですけど、ガイドラインとは一体どういう内容か。説明してもらえますか。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 まず、ガイドラインは、今、見直しをしております。そのガイドラインは年度の更新、または新しくアレルギーがありますという新規の子どもに対して、どのようにその子どもの食事を決定していくかということを書いたものがございます。

年度更新という関係で、4月に年度が変わりますので、2月ぐらいからその子どもに新しい新メニュー、新年度にどのような除去が必要でしょうかというような書類を頂戴いたします。そのあたりをお出しするのを忘れておったというようなことが

今回の事案でございます。

ガイドラインには、そういう子どもにどのように食事を除去なり代替なりを決定していくかということの詳細に、時系列的に書いているような書類でございます。

また、バージョンアップした新年度に向けたガイドラインができますので、また委員の皆様にはお示しをさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど委員からもっと全体的に、三宅柳田小学校、味舌小学校だけじゃなく、摂津市全域を見ていったらどうやというような、そういうことも必要であったやろうというように私はご質問の中で認識をいたしております。

その時点では、市域全体というより、近隣の2小学校という中でのご提示をさせていただいたということでございますので、今のご意見を参考にしながら今度の小中学校通学区域審議会の運営に事務局として役立てていきたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 ようあんた方が使う言葉で、「今後、参考にしてやっていく」と。ほんなら、皆入れかわりがある中で、ほんならどこまで参考にしてやっていくかということ、私はこの26年間、議員をやっておって非常に矛盾を感じるんです。

今言うたように、平均化というて、市全体で、極端にその辺のあのマンションの人らを鳥飼東小学校へ行かすというのは、そんなことは考えていないわけです。ただ、今言ったように、できるだけ平均化して、学校の規模数をその近隣に関しては平均化するというをやったりやることが必要なわけであって、そのことをちゃんとしてから、これでは手いっぱいやということで増改築するという形をするん

やったら別やけど、柳田小学校、それから味舌小学校は果たして。

教えてほしいんです。例えば、大規模校になった摂津小学校の全児童数は何人、三宅柳田小学校は何人、それから味舌小学校は何人か、教えてください。

それと、ガイドラインをつくっても、やるんは先生と現場ですやん。だから、ガイドラインをつくったから安心やということ違うんですよ。それを実行する方々が、そういう点でしっかりとした体制を組むべきやということです。あんたらは、こういう書類つくって、「はい、やっつけ。」と言うだけかもしれんけど、現場はそうはいかんわな。今回のことは、そういうこともいろいろあったというように聞いていますねん。忙しい4人の中で、その主任が1人かな。そういう形でやっていくということは、非常にしんどいというような中で、こういうことになったということは聞いとるわけやから、ガイドラインをつくったから大丈夫やいうて、ほんなら何でも書いて、書類つくって、これで大丈夫かというわけと違うでしょう。そんなもん見て、「ああ、わかりました。」というて、俺ら専門的なことがわからんから見て「わかりました。」というぐらいのもんでね。それを実行して、それが安全かということを、私は危惧しとるわけや。

だから、4人の体制をやっぱり考えて増やしていくということも、市独自で考えることをしたらどうやと言うとるわけです。言うとる答弁がおかしいねん。もう一遍、答弁を求めます。

○市来賢太郎委員長 暫時休憩します。

(午後0時 休憩)

(午後0時58分 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

先ほどの渡辺委員の質疑で、児童数の推移についてのご質問がありました。資料提出を要請し、お手元に配付しております。

また、学校給食のガイドラインにつきましても配付しております。今後、改定された場合は、そのときに報告してもらいますので、よろしくお願ひします。

それでは、答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、摂津小学校の児童数の推計の件についてご答弁申し上げます。

小中学校通学区域審議会につきましては、平成27年10月から平成28年1月にかけて、3回にわたってご議論をいただいております。その際、資料として児童数の推計を提出させてもらったのがお手元の資料でございます。

こちらのほうにございますように、一番上のところにつきましては、その当時、平成27年4月時点での推計になってきますけれども、摂津小学校の最大の普通教室数24クラス、味舌小学校17クラス、三宅柳田小学校20クラスを書かせてもらっております。これが、現有施設でございます。

それから、真ん中の2番のところが児童数、学級数の推移の表になっております。平成27年度が摂津小学校20クラスでございますけれども、これが平成30年度には、1番の24クラスを突破して26クラスになるということで、これまでに改修と何らかの対応が必要ということになってまいります。さらに、平成33年度には30クラスになっていく予測を立てておりました。

なお、この表につきましては、南千里丘のパークシティ、パークタワー、その後開

発されました三島3丁目のマンションなども含めて推計させてもらったものとなっております。

それから、味舌小学校、三宅柳田小学校につきましても、それぞれ平成27年度の学級数は12クラス、18クラスでございます、最大学級数17クラス、20クラス、1番の表にございますけれども、味舌小学校では5クラス、それから三宅柳田小学校では2クラスの余剰教室があると見込んでいたところでございます。これをもとにご議論をいただきました。

摂津小学校につきましても、ほぼ増加要因としてはパークシティ、パークタワー、新しく建設された三島地区のマンション、この3点が大きな増加要因となっております。

このあたりのご議論をいただいた中で、味舌小学校につきましても、三宅柳田小学校につきましても、将来的に、もし増加要因であるところの学校、地域を校区変更したというようなことになった場合は、校区変更した後の学校で、また教室が不足するといった事態にもなりかねないといったこと、また味舌小学校においては、現在も建設されております薫英高校の運動場・テニスコート側にマンションを、今、建設されておられますけれども、そういった要因もあるといったことなども含めまして、他校に子ども、児童を移した場合には、またそちらの学校で不足が生じる可能性が大きいのではないかといった議論も、委員からしていただいたところでございます。

さらに、パークシティ、パークタワーが非常に増加要因として大きいという中で、ほかの地域を、ほかの校区に移すというのは住民感情として地域感情としてなかなか理解を得られにくいのではないのかと

いった問題、また、もし今パークシティ、パークタワーの児童・生徒たちを、例えば、味舌小学校に移っていただくということになると、摂津小学校を通り越して通学していただくことになってしまうといったことなども含めて、議論、意見を出していただきました。そういった中で、味舌小学校、摂津小学校の地域性も重視して摂津小学校の広い敷地を活用して校舎を建設して、子どもを吸収していくといった議論になってきたところでございます。

推移につきましては、また小中学校通学区域審議会の議論については私からは以上でございます。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 先ほどご答弁申しました味舌小学校、三宅柳田小学校、摂津小学校、この校区において全体的なご検討をしていただいたということについて、資料なくご説明をしましたことを、おわびをさせていただきます。この資料に基づき、それぞれPTAの方々、地元自治会の方々、学校関係者等々でいろいろご議論いただき、また小中学校通学区域審議会でもご議論をいただき、この状況を見た上で摂津小学校に校区変更なくという結果に至ったということでございます。

先ほどもご答弁しましたように、この3校だけを取り上げてしまったということは、我々事務局として、今後、反省をすべきであると認識をいたしているところでございます。

それと、栄養士、栄養教諭の配置でございますが、学校教育関係者といろいろ協議をして、今後何ができるか、まず教育委員会 F 事務局の中で一度検討していきたいと思っております。

○市来賢太郎委員長 教育長。

○箸尾谷教育長 栄養教諭の問題につきましては、今回5月に問題になりましたので、私から答弁させていただきます。今回の件は、理由はどうあれ、万が一というか、一步間違えば子どもの命にかかわる可能性もあった重大な問題でありまして、私からも教諭に直接指導させていただいております。

栄養教諭の増員につきましては、そもそも栄養職員というのは国が学校規模に応じて物理的に配置数を決めておりまして、例えば、アレルギーの子どもたちが、どれだけいるのかというようなことは、全く考慮されてない。学校によっては、アレルギーの子どもが多い学校もあれば少ない学校もありますし、それで栄養教諭の業務量も随分変わってくるでしょうから、そういうことが考慮されてない中で配置が決まっております。もちろん、大阪府都市教育長協議会で、国に対してこの栄養教諭の全校に配置してほしいという要望はしておりますが、山本から説明がありましたけど、今回の事件といいますか、出来事を踏まえまして、栄養教諭の方々の実際の業務の状況をもう一回見せていただくというか、調査させていただいた上で、市としての配置を考えるかどうかを検討させていただきたいと思います。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 何回も言うんだけどね、ご答弁に矛盾があるんですよ。通学区域をまたいで行かなあかん、そういうのはやっぱり子どもたちにとって、よくないということもあるというのを議論がされとったけど、三宅小学校、味舌東小学校の廃校のときに、そういう議論は市民からぎょうさん出ていましたよね。それをあえて、今言うたみたいに廃校するんやという形で、教

育委員会、行政は断行されたわけですよ。今は、地域住民等の配慮を考えたら、そうせざるを得んという答弁と、あの当時のことを私は鮮明に覚えていますから、非常に矛盾を感じるんですよ。住民のことを考えたら、別にあの2校は閉校せんでよかったん違うかと思うわけですよ。今になったら、子どもたちが増えたからどうにかせなあかん、増築に9億5,000万円かけて、そんなことせなあかん、片一方では、いや、もう経費節減から民間委託してどんどん校務員の経費節減せなあかんとか、給食調理も民間委託せなあかんというて、物すごく答弁の一つひとつが矛盾してんねん。あなた方が言うように、全体的なバランスを考えたら、長期的に考えたら、いろいろとやとるけど、まず、ある教室をいかに利用していくかということ、その空き教室をね、利用するというをまず一番に考えてね、それで経費節減とかそういう形をしていかなあかんということをおな方は、やっぱり地域住民に説得する必要があるんじゃないか、そんだけ地域住民の意見を聞くってえらい言うて、そのとおりするんやったら、先ほど言うたような矛盾が生じるわけですよ。そういう点、教育委員会として、将来的にバランスのいい、例えば、第三中学校に集中するんやったら、ほんなら第一中学校にしたらええやないかとかね、そういうこともこのバランスを考えていったらいいわけだ。通学区域を、余りにも捉え過ぎたら本末転倒してしまうわけや。縄張りじゃないんやけど、「ここから先入るな。」とかね、「ここはこうなっとなねんから絶対侵したらあかん。」とかいうようなことやなくて。

例えば、安威川以南と以北をまたぐようやったら、それはもう無理な話やけど、安

威川以南と安威川以北にまたがらないように分けながら、そういう全体的なバランスを考えながらやっていくということが必要なん違うかなと私は思うんやけど。

次に、アレルギーの問題は、しっかりと実態を調査して、何が大切かいうたら、子どもの安全がやっぱり一番大切や。

今回の件は、ニュアンスが少し違うかもしれんけど、処方せん間違えて薬を渡したような状況やねん。もしくは、違う薬を飲んで、それがえらい拒否反応になって、もしものことあったらえらいことになっとる。それと同じぐらい、アレルギーに対しては、慎重な対応せなあかんわけですよ。今回は、大事にならなかつたんやけど、勤務状況やさまざまな点で無理があるんやったら、当然、子どもの安心・安全が一番なんやから、それは配慮しながらね、これからは栄養職員も臨時職員でもええですよ。市独自のそういう形をとる方法を、要望しときますので、教育長、お願いしたいと思います。

○市来賢太郎委員長 山本部長。

○山本教育総務部長 校区のあり方について、今、委員からいろいろアドバイスをいただきました。今のアドバイスを、今後生かすように、我々としては教訓として受けとめていきたいと思っております。

他市においては校区変更を絶えずやっておられるというのは変な言い方ですけども、子どもの数の状況に応じてやっておられる市もあるのは確かでございます。その辺のあたりも、研究をしながらということも感じております。今回、校区変更の小中学校通学区域審議会に入っただくに当たって、我々としたらやはり子どもがたくさんいる地域、子どもが減っている地域というのも把握しているのも確かでご

ざいます。10校ございますけども、表には出ておりませんが、内部では10校を少しずつ変更するとかいうことも、やはり少し検討しておりますが、今、委員がおっしゃったように、安威川がございまして、その辺で以北、以南を見据えたときに、この3校の資料が我々としては検討材料に値する資料であったのかなということで、この資料で小中学校通学区域審議会に資料として提出させていただいたということでございますので、ご意見を参考に今後は事務に当たっていきたいというように考えております。

○市来賢太郎委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 そういうことでね、通学区域にとらわれんと全体的なバランスをしっかりと考えながらやっぱりやる必要があると思ひますし、そのことが子どもたちにとってベストやと思ひし、また経費節減という観点から言うてもベストやと思ひますので、その点はしっかりと柔軟に対応していただきたい。答弁も、さっきも言うたようにすごい矛盾やねん、あなたが言うこと自体がね。だからその辺もな、しっかりと柔軟に対応できるようにやっぱりやっていかなあかん。四半世紀以上、俺は議員やとんねん。過去のことようわかつとるわけや。過去どんなようなことで、もめとったとか答弁されとったとかいうの、わかつとるわけや。もううっすらと、私の記憶いうのは大したことないけど。そういうような答弁しとったら、非常に矛盾を見てまうわけや。そういうふう市民の感情とかいうんやったら、廃校することなかつたんや。だから、そういうこともありますので、これは要望しときます、このぐらいにしときますんで、考えとってください。

以上です。

○市来賢太郎委員長 ほかに質疑ありますか。

東委員。

○東久美子委員 それでは、初めに学校校務員委託事業のことでお伺いします。今、各校に2人配置のところは勤務時間が異なっているように思うんですね。委託されたら勤務時間はどのようになるのでしょうかということで、お伺いします。

もう一点は、校務員の方というのは給食調理員の方よりも子どもたちと接する機会が多いと思います。例えば、学校の校務員は、花壇を整備しているクラブとか部活動も一緒にしてくれはったりとか、それから中学校が職場体験を実施していると思います。職場体験になると、もっとかかわりは深いと思うんですね。その辺で、子どものかかわりが深いですから、子どもを理解する等の研修とかね、そのあたりのことはどのようにお考えでしょうか。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 東委員からのご質問にお答えさせていただきます。

今回の校務員委託についてでございますが、現在、正規職員1名と非常勤職員1名の2名体制ということで、先ほどご答弁させていただいたとおり、委託をしても、その体制については変更のないようにつくっていきたいと思っております。フルタイムの作業員1名と、パートタイムでの職員1名を配置させていただくのと、あと当然民間委託になりますと、先ほどご質問等にもありました偽装請負の問題もございますので、そのようなことを避けるために、当然業務の統括責任者という方を配置させていただきまして、日々の調整等について、事務局、また学校、管理職等との調整

をさせていただく、そのような職員を配置いたします。当然、これまでと同様に児童・生徒と学校の中で触れ合う機会というものは多く存在してまいりますので、今、おっしゃっていただいている花壇の整備であったり、職場体験等につきましては、これまでと同様な形で対応していただくということで、入札に当たりまして仕様書を提示いたしますけれども、その中に学校行事に対する対応についても、これまでと同様な形で実施していただくということを入れさせていただく予定でございます。

研修につきましても、当然業者の中で校務員に必要な技能を、磨いていただくための研修も実施していただくということで、こちらについても仕様の中でうたってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○市来賢太郎委員長 東委員。

○東久美子委員 ほかの委員の方が質問されたときの説明の中にも、技能ということを繰り返しおっしゃっていたから、そのあたりはやはりきちんと身につけた方が来られると理解しているんです。

ただ、やっぱりイメージでそう技能的なことだけやるのかなと思っておられたら、実はというところのかかわりが大変大きいと思うんですね。先ほど質問させていただいたように、職場体験というのは、子どもたちが社会に出る一步というんですか、どういう仕事がいいかなとか期待を持ちながら行きますよね。その中で出会う人であるから、技能研修とかも当然と思うんです。それ以外の人権研修とか、学校にとって、いじめの問題もいろいろ課題抱えていますから、そのあたりの研修については、委託先に任せたいのでしょうか、それとも教育委員会がきっちりと押さえてくださる

のか、そこのところの確認をお願いします。

○市来賢太郎委員長 溝口課長。

○溝口総務課長 研修についてのご質問でございます。今、委員がおっしゃられた人権研修は、現在も、夏休みの期間等を利用して、毎年実施させていただいております。今後、委託ということになりましたら、当然、業者の中でそのような専門研修等を実施していただく場面も当然あるとは思いますが、教育委員会の研修事業にも参加していただく方向で、今後、業者とも協議してまいりたいと考えております。

○市来賢太郎委員長 東委員。

○東久美子委員 この件は、学校が一体となってやっていこうと思うときに、勤務時間の差とか、そういうことで全員がそろって学校としてこういう考えで進みますというのが、なかなか統一しにくく会議が成立しにくかったんですね。そういうことがありましたので、それぞれの学校によって考えも違うし、進み方も違うんですけども、きっちりと委託の方であろうと職員として、研修を受けていただきたいし、そういうことを望まれる方が来てくださるとうれしいです。だから、これは本当に要望としますので、学校の課題を十分踏まえて、研修等をよろしく願いいたします。

○市来賢太郎委員長 ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○市来賢太郎委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時20分 休憩)

(午後1時22分 再開)

○市来賢太郎委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○市来賢太郎委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第73号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○市来賢太郎委員長 可否同数であります。

よって、委員会条例第16条の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決します。

委員長は、議案第73号所管分について可決すべきものと裁決します。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後1時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 市 来 賢太郎

文教常任委員 水 谷 毅